

議案第30号

平成28年度成田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度成田市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,695,412千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、『第1表 歳入歳出予算補正』による。

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算補正（事業勘定）

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		3,094,582	137,883	3,232,465
	1. 国庫負担金	2,726,515	52,800	2,779,315
	2. 国庫補助金	368,067	85,083	453,150
5. 県支出金		758,960	1,481	760,441
	2. 県補助金	661,184	1,481	662,665
9. 繰越金		100,010	30,636	130,646
	1. 繰越金	100,010	30,636	130,646
補正されなかった款項に係る額		11,571,860	0	11,571,860
歳 入 合 計		15,525,412	170,000	15,695,412

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		8,993,874	170,000	9,163,874
	2. 高額療養費	1,005,000	170,000	1,175,000
補正されなかった款項に係る額		6,531,538	0	6,531,538
歳 出 合 計		15,525,412	170,000	15,695,412

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(事業勘定)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1. 国民健康保険税	3,046,470	0	3,046,470	19.4
2. 国庫支出金	3,094,582	137,883	3,232,465	20.6
3. 療養給付費等交付金	469,762	0	469,762	3.0
4. 前期高齢者交付金	2,566,994	0	2,566,994	16.4
5. 県支出金	758,960	1,481	760,441	4.8
6. 共同事業交付金	3,437,249	0	3,437,249	21.9
7. 財産収入	1	0	1	0.0
8. 繰入金	2,034,361	0	2,034,361	13.0
9. 繰越金	100,010	30,636	130,646	0.8
10. 諸収入	17,023	0	17,023	0.1
歳入合計	15,525,412	170,000	15,695,412	100.0

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	89,667	0	89,667					0.6
2. 保険給付費	8,993,874	170,000	9,163,874	151,304			18,696	58.4
3. 後期高齢者支援金	1,992,737	0	1,992,737	△7,687			7,687	12.7
4. 前期高齢者納付金	2,313	0	2,313					0.0
5. 老人保健拠出金	64	0	64					0.0
6. 介護納付金	810,418	0	810,418	△4,253			4,253	5.1
7. 共同事業拠出金	3,485,172	0	3,485,172					22.2
8. 保健事業費	108,049	0	108,049					0.7
9. 基金積立金	1	0	1					0.0
10. 公債費	102	0	102					0.0
11. 諸支出金	13,015	0	13,015					0.1
12. 予備費	30,000	0	30,000					0.2
歳 出 合 計	15,525,412	170,000	15,695,412	139,364			30,636	100.0

2. 歳入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
1 療養給付費等負担金	52,800 (2,628,739) (2,681,539)	1 現年度分療養給付費等負担金	52,800	療養給付費等負担金 療養給付費負担金	[保険年金課] 52,800 52,800千円
項計	52,800 (2,726,515) (2,779,315)				

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財政調整交付金	85,083 (368,067) (453,150)	1 財政調整交付金	85,083	財政調整交付金	[保険年金課] 85,083
項計	85,083 (368,067) (453,150)				
款計	137,883 (3,094,582) (3,232,465)				

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

1 財政調整交付金	1,481 (661,184) (662,665)	1 財政調整交付金	1,481	財政調整交付金	[保険年金課] 1,481
-----------	-----------------------------------	-----------	-------	---------	---------------

(歳入) 国庫支出金, 県支出金
国民健康保険特別会計 (事業勘定)

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
項計	1,481 (661,184) (662,665)			
款計	1,481 (758,960) (760,441)			

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

2 その他の繰越金	30,636 (100,000) (130,636)	1 その他の繰越金	30,636	その他の繰越金 [保険年金課]	30,636
項計	30,636 (100,010) (130,646)				
款計	30,636 (100,010) (130,646)				
歳入合計	170,000 (15,525,412) (15,695,412)				

3. 歳出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	0 (7,331,721) (7,331,721)	86,629			△86,629			
		86,629			△86,629		1001 一般被保険者療養給付費 (保険年金課)	
3 一般被保険者療養費	0 (70,246) (70,246)	1,090			△1,090			
		1,090			△1,090		1001 一般被保険者療養費 (保険年金課)	
項 計	0 (7,895,822) (7,895,822)	87,719			△87,719			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	170,000 (926,992) (1,096,992)	63,585			106,415			
		63,585			106,415	19 負担金補助及び交付金	170,000	1001 一般被保険者高額療養費 (保険年金課) 170,000
								負担金補助及び交付金 (170,000) ・ 高額療養費 170,000
項 計	170,000 (1,005,000) (1,175,000)	63,585			106,415			

(款) 2 保険給付費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
款計	170,000 (8,993,874) (9,163,874)	151,304			18,696		

(款) 3 後期高齢者支援金

(項) 1 後期高齢者支援金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者支援金	0 (1,992,605) (1,992,605)	△7,687			7,687			
		△7,687			7,687			1001 後期高齢者支援金 (保険年金課)
項計	0 (1,992,737) (1,992,737)	△7,687			7,687			
款計	0 (1,992,737) (1,992,737)	△7,687			7,687			

(歳出) 保険給付費, 後期高齢者支援金
国民健康保険特別会計 (事業勘定)

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 介護納付金	0 (810,418) (810,418)	△4,253			4,253			
		△4,253			4,253		1001 介護納付金 [保険年金課]	
項 計	0 (810,418) (810,418)	△4,253			4,253			
款 計	0 (810,418) (810,418)	△4,253			4,253			
歳出合計	170,000 (15,525,412) (15,695,412)	139,364			30,636			

議案第31号

平成28年度成田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度成田市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,341,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、『第1表 歳入歳出予算補正』による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、『第2表 繰越明許費』による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、『第3表 債務負担行為補正』による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、『第4表 地方債補正』による。

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		106,100	35,650	141,750
	1. 国庫補助金	106,100	35,650	141,750
4. 繰入金		483,708	50,297	534,005
	1. 一般会計繰入金	483,708	50,297	534,005
5. 繰越金		37,314	38,909	76,223
	1. 繰越金	37,314	38,909	76,223
7. 市債		247,700	60,300	308,000
	1. 市債	247,700	60,300	308,000
補正されなかった款項に係る額		1,281,117	0	1,281,117
歳入合計		2,155,939	185,156	2,341,095

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		1,520,465	185,156	1,705,621
	1. 下水道事業費	1,520,465	185,156	1,705,621
補正されなかった款項に係る額		635,474	0	635,474
歳出合計		2,155,939	185,156	2,341,095

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 事業費	1. 下水道事業費	本三里塚雨水3号支線整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">106,955</p>

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
畑ヶ田地区下水道整備事業負担金	平成29年度	千円 108,692
千葉県水道局給水区域下水道使用料徴収システム負担金	平成28年度から平成33年度まで	21,610 消費税を加えた額の範囲内
下水道施設清掃委託料	平成28年度から平成29年度まで	18,144
下水道施設維持修繕委託料	平成28年度から平成29年度まで	8,640
下水道施設電気設備保守点検委託料	平成28年度から平成29年度まで	8,025
下水道施設非常用自家発電設備保守点検委託料	平成28年度から平成29年度まで	4,288
江川排水区公共下水道事業	平成28年度から平成29年度まで	19,500

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 247,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。	千円 308,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1. 分担金及び負担金	2,410	0	2,410	0.1
2. 使用料及び手数料	1,278,696	0	1,278,696	54.6
3. 国庫支出金	106,100	35,650	141,750	6.0
4. 繰入金	483,708	50,297	534,005	22.8
5. 繰越金	37,314	38,909	76,223	3.3
6. 諸収入	11	0	11	0.0
7. 市債	247,700	60,300	308,000	13.2
歳入合計	2,155,939	185,156	2,341,095	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 事業費	1,520,465	185,156	1,705,621	35,650	60,300		89,206	72.9
2. 公債費	630,474	0	630,474					26.9
3. 予備費	5,000	0	5,000					0.2
歳出合計	2,155,939	185,156	2,341,095	35,650	60,300		89,206	100.0

2. 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
1 下水道事業費国庫補助金	35,650 (106,100) (141,750)	1 下水道事業費補助金	35,650	社会資本整備総合交付金 ・浸水対策下水道事業	[下水道課] 35,650
項計	35,650 (106,100) (141,750)				
款計	35,650 (106,100) (141,750)				

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	50,297 (483,708) (534,005)	1 一般会計繰入金	50,297	一般会計繰入金	[下水道課] 50,297
項計	50,297 (483,708) (534,005)				
款計	50,297 (483,708) (534,005)				

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	38,909 (37,314) (76,223)	1 繰越金	38,909	繰越金	[下水道課] 38,909
-------	--------------------------------	-------	--------	-----	---------------

(歳入) 国庫支出金, 繰入金, 繰越金
下水道事業特別会計

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
項計	38,909 (37,314) (76,223)			
款計	38,909 (37,314) (76,223)			

(款) 7 市債

(項) 1 市債

1 下水道事業債	60,300 (247,700) (308,000)	1 下水道事業債	60,300	三里塚排水区公共下水道事業債 〔下水道課〕	60,300
項計	60,300 (247,700) (308,000)				
款計	60,300 (247,700) (308,000)				
歳入合計	185,156 (2,155,939) (2,341,095)				

3. 歳出

(款) 1 事業費

(項) 1 下水道事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	5,741 (656,293) (662,034)				5,741			
					5,741	2 給料	2,766	0101 職員人件費 (人事課) 5,741
						3 職員手当等	2,541	
						4 共済費	639	給料 (2,766)
						19 負担金補助及び交付金	△205	職員手当等 (2,541)
								共済費 (639)
								負担金補助及び交付金 (△205)
								・千葉県市町村職員共済組合追加費用負担金 △205
3 三里塚排水区公共下水道事業費	179,415 (115,664) (295,079)	35,650	60,300		83,465			
		35,650	60,300		83,465	13 委託料	3,780	1001 三里塚排水区公共下水道事業 (下水道課) 179,415
						15 工事請負費	96,000	
						19 負担金補助及び交付金	72,460	委託料 (3,780)
								・建物調査委託料
						22 補償補填及び賠償金	7,175	工事請負費 (96,000)
								・管渠整備工事
								負担金補助及び交付金 (72,460)
								・畑ヶ田地区下水道整備事業負担金 72,460
								補償補填及び賠償金 (7,175)
								・物件移転等補償費
項計	185,156 (1,520,465) (1,705,621)	35,650	60,300		89,206			

(歳出) 事業費
下水道事業特別会計

(款) 1 事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源	一 般 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
款 計	185,156 (1,520,465) (1,705,621)	35,650	60,300		89,206		
歳出合計	185,156 (2,155,939) (2,341,095)	35,650	60,300		89,206		

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(2) 11		42,114	33,853	75,967	14,504	90,471	
補正前	(0) 12		39,348	31,672	71,020	14,070	85,090	
比 較	(2) △1		2,766	2,181	4,947	434	5,381	

※職員数の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものである。

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	休 日 勤 務 手 当
	補正後	1,014	5,702	420	2,367	20	6,406	733	17,172	19
	補正前	1,230	5,371	684	2,181	0	5,139	733	16,288	46
	比 較	△ 216	331	△ 264	186	20	1,267	0	884	△ 27

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	2,766 千円	1. 給与改定に伴う増減分	123 千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.27% 給与改定実施時期 平成28年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分			
		3. その他の増減分	2,643 千円		職員数の増減 補正後 11人 (2人) 補正前 12人 (0人) 増 減 △1人 (2人)
職員手当	2,181 千円	1. 制度改正に伴う増減分	366 千円	期 末 ・ 勤 勉 手 当 366 千円	年間支給率 4.20月分 → 4.30月分
		2. その他の増減分	1,815 千円	扶 養 手 当 △ 216 千円 地 域 手 当 331 千円 住 居 手 当 △ 264 千円 通 勤 手 当 186 千円 特 殊 勤 務 手 当 20 千円 時 間 外 勤 務 手 当 1,267 千円 期 末 ・ 勤 勉 手 当 518 千円 休 日 勤 務 手 当 △ 27 千円	

※備考の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものである。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	区 分		一 般 行 政 職
28年11月1日 現 在	平均給料月額	273,206 円	27年11月1日 現 在	平均給料月額	273,804 円
	平均給与月額	386,458 円		平均給与月額	387,111 円
	平均年齢	37歳 3月		平均年齢	35歳10月

イ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)		級	職員数(人)	構成比(%)
28年11月1日 現 在	9			27年11月1日 現 在	9		
	8	1	9.1		8	1	9.1
	7				7		
	6	2	18.2		6	2	18.2
	5	1	9.1		5	1	9.1
	4	(2) 3	(100.0) 27.2		4	3	27.2
	3	2	18.2		3		
	2	2	18.2		2	4	36.4
	計	(2) 11	(100.0) 100.0		計	11	100.0

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものである。

ウ 昇給

区 分		一 般 行 政 職	区 分		一 般 行 政 職		
補 正 後	職 員 数 (A)	11 人	補 正 前	職 員 数 (A)	12 人		
	昇給に係る職員数 (B)	11 人		昇給に係る職員数 (B)	10 人		
	号給数別内訳	1 号給		1 人	号給数別内訳	5 号給	9 人
		5 号給		10 人		7 号給	1 人
	比 率 (B) / (A)	100.0 %		比 率 (B) / (A)	83.3 %		

エ 特殊勤務手当

区 分		一 般 行 政 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率		0.1 %
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (28 年 11 月 1 日 現 在)		36.4 %
代表的な手当の名称	支 給 額 の 多 い 手 当	用地等交渉手当 高所等作業手当
	多くの職員に支給されている手当	用地等交渉手当 高所等作業手当

議案第32号

平成28年度成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

平成28年度成田市の公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ316,112千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ548,688千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、『第1表 歳入歳出予算補正』による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、『第2表 繰越明許費』による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第3表 債務負担行為』による。

（地方債）

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第4表 地方債』による。

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		93,080	56,955	150,035
	1. 一般会計繰入金	93,080	56,955	150,035
3. 繰越金		100	13,261	13,361
	1. 繰越金	100	13,261	13,361
5. 県支出金		0	33,196	33,196
	1. 県補助金	0	33,196	33,196
6. 市債		0	212,700	212,700
	1. 市債	0	212,700	212,700
補正されなかった款項に係る額		139,396	0	139,396
歳 入 合 計		232,576	316,112	548,688

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市場費		227,576	316,112	543,688
	1. 市場費	227,576	316,112	543,688
補正されなかった款項に係る額		5,000	0	5,000
歳 出 合 計		232,576	316,112	548,688

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 市場費	1. 市場費	卸売市場再整備工事基本・実施設計委託料	千円 297,603

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
卸売市場守衛業務委託料	平成28年度から平成31年度まで	千円 34,982

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場事業	千円 212,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1. 使用料及び手数料	86,897	0	86,897	15.8
2. 繰入金	93,080	56,955	150,035	27.3
3. 繰越金	100	13,261	13,361	2.4
4. 諸収入	52,499	0	52,499	9.6
5. 県支出金	0	33,196	33,196	6.1
6. 市債	0	212,700	212,700	38.8
歳入合計	232,576	316,112	548,688	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 市場費	227,576	316,112	543,688	33,196	212,700		70,216	99.1
2. 予備費	5,000	0	5,000					0.9
歳出合計	232,576	316,112	548,688	33,196	212,700		70,216	100.0

2. 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	56,955 (93,080) (150,035)	1 一般会計繰入金	56,955	一般会計繰入金 [卸売市場] 56,955
項計	56,955 (93,080) (150,035)			
款計	56,955 (93,080) (150,035)			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	13,261 (100) (13,361)	1 繰越金	13,261	繰越金 [卸売市場] 13,261
項計	13,261 (100) (13,361)			
款計	13,261 (100) (13,361)			

(款) 5 県支出金

(項) 1 県補助金

1 市場費県補助金	33,196 (0) (33,196)	1 市場事業費補助金	33,196	(仮称) 農畜産物輸出拡大施設整備事業交付金 [卸売市場] 33,196
-----------	---------------------------	------------	--------	--------------------------------------

(款) 5 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
項計	33,196 (0) (33,196)			
款計	33,196 (0) (33,196)			

(款) 6 市債

(項) 1 市債

1 市場事業債	212,700 (0) (212,700)	1 市場事業債	212,700	卸売市場施設整備事業債 [卸売市場]	212,700
項計	212,700 (0) (212,700)				
款計	212,700 (0) (212,700)				
歳入合計	316,112 (232,576) (548,688)				

3. 歳出

(款) 1 市場費

(項) 1 市場費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他				
1 市場費	316,112 (227,576) (543,688)	33,196	212,700		70,216			
					18,509	2 給料	10,043	0101 職員人件費 (人事課) 18,509
						3 職員手当等	5,924	
						4 共済費	2,564	給料 (10,043)
						13 委託料	297,603	職員手当等 (5,924)
						19 負担金補助 及び交付金	△22	共済費 (2,564)
		33,196	212,700		51,707			負担金補助及び交付金 (△22) ・千葉県市町村職員共済組合追加費用負担金 △22
								1001 施設整備事業 (卸売市場) 297,603
								委託料 (297,603) ・基本・実施設計委託料
項計	316,112 (227,576) (543,688)	33,196	212,700		70,216			
款計	316,112 (227,576) (543,688)	33,196	212,700		70,216			
歳出合計	316,112 (232,576) (548,688)	33,196	212,700		70,216			

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(2) 8		38,756	26,461	65,217	12,536	77,753	
補正前	(0) 7		28,713	20,682	49,395	9,994	59,389	
比 較	(2) 1		10,043	5,779	15,822	2,542	18,364	

※職員数の()内は、任期付短時間勤務職員について外書きしたものである。

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	補正後	1,014	5,343	444	892	1,223	2,318	15,147	80	0
	補正前	642	3,983	684	848	1,087	1,282	12,062	84	10
	比 較	372	1,360	△ 240	44	136	1,036	3,085	△ 4	△ 10

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明		備考
給料	10,043 千円	1. 給与改定に伴う増減分	33 千円			給与改定の状況 給料の改定率 0.27% 給与改定実施時期 平成28年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分				
		3. その他の増減分	10,010 千円			職員数の増減 補正後 8人 (2人) 補正前 7人 (0人) 増減 1人 (2人)
職員手当	5,779 千円	1. 制度改正に伴う増減分	380 千円	期末・勤勉手当	380 千円	年間支給率 4.20月分 → 4.30月分
		2. その他の増減分	5,399 千円	扶養手当	372 千円	
地域手当	1,360 千円					
住居手当	△ 240 千円					
通勤手当	44 千円					
時間外勤務手当	136 千円					
管理職手当	1,036 千円					
期末・勤勉手当	2,705 千円					
休日勤務手当	△ 4 千円					
管理職員特別勤務手当	△ 10 千円					

※備考の()内は、任期付短時間勤務職員について外書きしたものである。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	区 分		一 般 行 政 職
28年11月1日 現 在	平均給料月額	358,096 円	27年11月1日 現 在	平均給料月額	365,452 円
	平均給与月額	527,994 円		平均給与月額	557,265 円
	平均年齢	49歳 8月		平均年齢	48歳 5月

イ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)		級	職員数(人)	構成比(%)
28年11月1日 現 在	9			27年11月1日 現 在	9		
	8	(2) 1	(100.0) 12.5		8	1	16.7
	7	2	25.0		7	1	16.7
	6	2	25.0		6	2	33.2
	5	1	12.5		5	1	16.7
	4	2	25.0		4	1	16.7
	3				3		
	2				2		
	計	(2) 8	(100.0) 100.0		計	6	100.0

※ () 内は、任期付短時間勤務職員について外書きしたものである。

ウ 昇給

区 分		一 般 行 政 職	区 分		一 般 行 政 職		
補 正 後	職 員 数 (A)	8 人	補 正 前	職 員 数 (A)	7 人		
	昇給に係る職員数 (B)	4 人		昇給に係る職員数 (B)	3 人		
	号給数別内訳	5 号給		4 人	号給数別内訳	5 号給	3 人
	比 率 (B) / (A)	50.0 %		比 率 (B) / (A)	42.9 %		

議案第33号

平成28年度成田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度成田市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第1表 債務負担行為』による。

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護予防教室運営委託料	平成28年度から平成29年度まで	千円 6,099

議案第34号

平成28年度成田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度成田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第1表 債務負担行為』による。

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設維持管理委託料	平成28年度から平成29年度まで	千円 9,504

議案第35号

平成28年度成田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成28年度成田市簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	258千円
原水・浄水水質検査業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	4,374千円
下総小野浄水場薬液注入設備点検業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	951千円
伊能浄水場薬液注入設備点検業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	195千円

事 項	期 間	限 度 額
放射性物質検査業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	415千円

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成

議案第36号

平成28年度成田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度成田市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	3,108千円
原水・浄水水質検査業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	10,390千円
薬液注入設備点検業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	994千円
放射性物質検査業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	1,141千円

事 項	期 間	限 度 額
草刈・植栽管理業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	6,146千円
事務所清掃業務委託料	平成28年度から平成31年度まで	6,363千円 消費税を加えた額の範囲内
管路耐震化工事（並木町）	平成28年度から平成29年度まで	36,000千円
配水管布設工事（市道川栗畑ヶ田線）負担金	平成28年度から平成29年度まで	42,127千円

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成